

令和3年度 小平市の行政評価

令和4年9月

小 平 市

～ 目 次 ～

第1章 小平市の行政評価について

1. 小平市の行政評価	1
2. 政策と施策の関係	1
3. 行政評価の目的	1
4. 行政評価の対象	2
5. 行政評価の対象期間	2
6. 施策評価票の各項目の見方	3

第2章 施策の体系・担当課一覧

小平市第四次長期総合計画の基本的な施策の体系図	7
-------------------------	---

第3章 評価票

I-1-1 妊娠・出産期からの切れ目ない支援	9
I-1-2 地域における子育て支援・保育環境の充実	11
I-1-3 学校教育の充実と環境整備	13
I-1-4 地域で支える若者の健やかな成長と活躍	17
I-2-5 ライフステージを通じた健康づくり	19
I-2-6 安心した生活を支える社会保険	21
I-2-7 地域資源をいかした生涯スポーツの振興	23
I-2-8 生涯にわたる学びの機会の充実	25
I-3-9 歴史・文化芸術の継承と発展	27
II-4-10 多様性を尊重する地域社会の実現	29
II-4-11 障がい者の自立に向けた支援の充実	31
II-5-12 地域における支えあいと相談支援の推進	33
II-5-13 地域包括ケアシステムの推進	35
II-5-14 介護保険制度の円滑な運営	39
II-6-15 多様な担い手による地域づくり	41
II-6-16 安全で安心して生活できる地域づくり	43
III-7-17 やすらげる水と緑の創出・保全	45
III-7-18 環境にやさしい地域社会の形成	47
III-7-19 資源循環化サイクルの推進	49
III-8-20 安全で快適な市街地整備の推進	51
III-8-21 安全で便利な道路・交通の推進	53
III-9-22 地域のにぎわいを生む商工業・観光まちづくりの推進	55
III-9-23 農のあるまちづくりの推進	57
自治体経営方針に関連する主要事業	59

第1章 小平市の行政評価について

1. 小平市の行政評価

小平市自治基本条例第 29 条第 1 項において、「執行機関は、効率的かつ効果的に市政を運営するため、その取組を評価し、及び検証し、その結果を公表するものとする。」と規定されています。

小平市では、平成 19 年度（平成 18 年度事業分）に事務事業評価を実施し、平成 20 年度（平成 19 年度事業分）からは事務事業評価に加え施策評価を実施してきました。

令和 3 年度から小平市第四次長期総合計画がスタートしたことに伴い、市の取組に関する説明・公表資料として作成している行政評価及び決算附属書類について、よりわかりやすく、またなるべく重複がないよう効率化を図る観点から、見直しを行いました。

令和 2 年度決算まで、施策評価と事務事業評価をあわせて行政評価としてきましたが、これを分離し、施策評価は、中期実行プランの進捗管理を行う資料として、中期実行プランと連動した内容とし、これを行政評価としました。

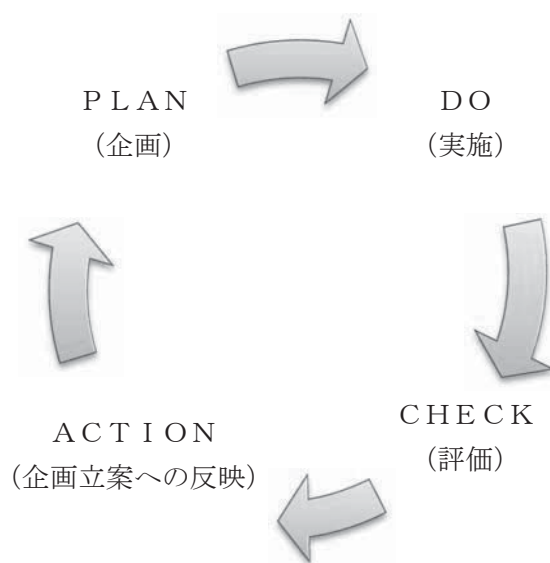
一方、事務事業評価については、予算事業の客観的な実績を把握する資料に改め、内容も見直したうえで、決算附属書類に統合しました。

2. 政策と施策の関係

「政策」とは行政の大局的な目的や方向性を示すもの、「施策」とは政策実現に向けた具体的な状況を示すものです。すなわち、施策は政策を達成させるための手段ということになります。

3. 行政評価の目的

行政評価は、事務事業の施策全体への貢献度や施策内の事業バランス（過不足）を把握することで、事業の再編や重点化に役立っています。これは、Plan(企画)、Do(実施)、Check(評価)、Action(企画立案への反映)という施策のマネジメント・サイクルの働きとして考えることができます。



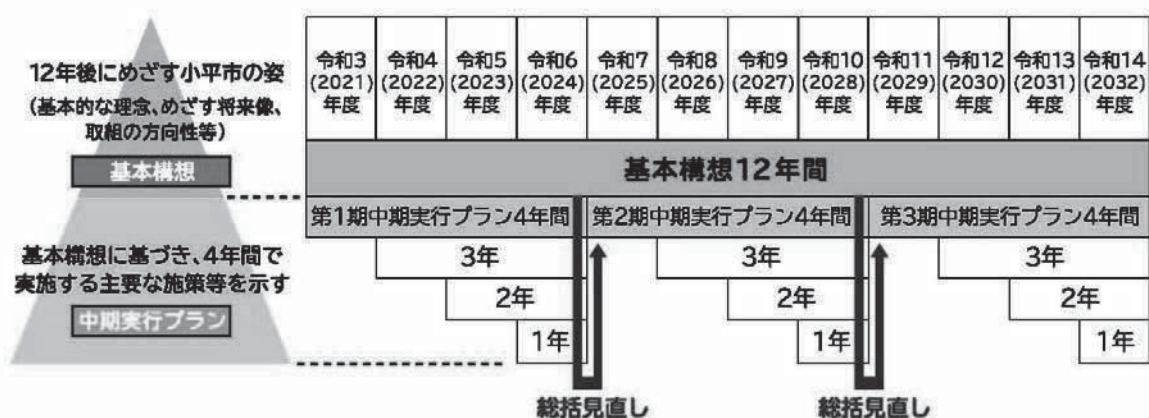
4. 行政評価の対象

行政評価は、小平市第四次長期総合計画基本構想で掲げる3つの基本目標（大項目）と9つの方針（中項目）のもと、小項目にあたる23のテーマを設定し、テーマごとに評価します。

また、自治体経営方針は、3つの基本目標に掲げる施策を着実に実施するために、行政として必要となる考え方とすべき姿勢を示したものであり、自治体経営方針の考え方に紐づく主要な事業について評価します。

5. 行政評価の対象期間

小平市では、令和3年度から令和14年度までの12年間の総合計画として基本構想を策定し、これに基づき、計画期間を4年間とした中期実行プランを策定し、毎年度、ローリング方式により見直しを行っています。行政評価はこれと合わせて、令和3年度から令和6年度までの4年を対象として行います。



6. 施策評価票の各項目の見方（1ページ目）

施策の概要（PLAN）								
基本目標 ○ - 方針 ○ - テーマ ○		第1期中期実行プラン（令和〇年〇月）掲載ページ： ○・〇						
○○○○○○○○○○○○○○○○		評価を行う施策（テーマ）の属する小平市第四次長期総合計画基本構想の基本目標 No、方針 No、及び中期実行プランのテーマ No、テーマ名を表示。						
取組 の方針 ・ 内容	<ul style="list-style-type: none"> ○○○○○ ○○○○○ ○○○○○ 		評価対象年度の中期実行プランにおける「取組の方針・内容」を表示。					
	中期実行プランで掲げている成果指標の目標に対する実績値と達成率を表示。							
4年後の到達目標の進捗状況（DO）								
成果指標			単位	基準年度 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	○○○○○	目標	○	-	○○	○○	○○	○○
		実績	○	○○	○○			
		達成率	%	-	○○%			
2	○○○○○	目標	○	-	○○	○○	○○	○○
		実績	○	○○	○○			
		達成率	%	-	○○%			
3	○○○○○	目標	○	-	○○	○○	○○	○○
		実績	○	○○	○○			
		達成率	%	-	○○%			
右ページ参照								
施策の成果についての総括（CHECK）								
目標達成度合い	○○○○○	理由	○○○○○					
成 果	<ul style="list-style-type: none"> ○○○○○ ○○○○○ ○○○○○ ○○○○○ ○○○○○ 		「目標達成度合い」の欄の評価の理由を表示。					
	成果指標を掲げた事業や主要事業を中心に、事務事業実施の成果を表示。							
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ○○○○○ ○○○○○ ○○○○○ ○○○○○ ○○○○○ 		施策を展開するうえでの課題について、目標達成度、事業のバランス、ニーズの動向、法・制度・個別計画等改正の状況、他団体の動向などの観点を踏まえて表示。					

■「目標達成度合い」

令和3年度の目標に対する達成状況を測り、成果指標の達成度合いを施策全体で捉えて4段階で評価をします。

評 価	説 明
順調に成果が上がっている	目標達成に向けた取組や今後の施策展開などが大変評価できる。
一定の成果が上がっている	目標達成に向けた取組や今後の施策展開が適切に行われている。
一部の成果が上がっている	目標達成に向けた取組や今後の施策展開が適切に行われているものの、いくつかの課題、改善の余地が見受けられる。
見込んだ成果が上がっていない	施策達成に向けた取組や今後の施策展開が不十分であり、改善の余地を多く残している。

施策評価票の各項目の見方（2ページ目）

施策の方向性（ACTION）	
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ ○ ○ ○ ○ ○ ・ ○ ○ ○ ○ ○ ・ ○ ○ ○ ○ ○ ・ ○ ○ ○ ○ ○ ・ ○ ○ ○ ○ ○ ・ ○ ○ ○ ○ ○
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 中期実行プランや個別計画の進捗状況、成果、課題などを踏まえ今後の方向性を表示。 </div>

【参考】関連事務事業一覧（令和〇年度）							
	事務事業名 ★：第1期中期実行プラン（令和〇年〇月）掲載主要事業 （事務事業の一部が該当する場合や事業名が異なる場合あり）	担当課	予算科目	事務事業コード	事業費 （千円）	令和〇年度の 動向	
			款 項 目				
1	★ ○ ○ ○ ○ ○ 事業	〇〇課	○ ○ ○	〇〇	〇〇	維持	
2	○ ○ ○ ○ ○ 事業	〇〇課	○ ○ ○	〇〇	〇〇	縮小	
3	○ ○ ○ ○ ○ 事業	〇〇課	○ ○ ○	〇〇	〇〇	維持	
4	○ ○ ○ ○ ○ 事業	〇〇課	○ ○ ○	〇〇	〇〇	改善	
5	★ ○ ○ ○ ○ ○ 事業	〇〇課	○ ○ ○	〇〇	〇〇	維持	
6	○ ○ ○ ○ ○ 事業	〇〇課	○ ○ ○	〇〇	〇〇	廃止	
7	★ ○ ○ ○ ○ ○ 事業	〇〇課	○ ○ ○	〇〇	〇〇	拡大	
8	★ ○ ○ ○ ○ ○ 事業【再掲】	〇〇課	○ ○ ○	〇〇	〇〇	維持	
9							
10							
11	一つの事務事業が複数の施策（テーマ）にまたがる内容を含む場合は、原則として、主なテーマにのみ掲載。 ただし、中期実行プランに掲載されている主要事業が含まれる事務事業等については、主要事業が別々のテーマに該当する場合、各テーマの一覧に掲載し（いずれも総事業費で掲載し、分割はしない。）、後のテーマでは事務事業名の後ろに「【再掲】」と付記。						
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22	評価する施策（テーマ）に属する事務事業について、関連事務事業一覧（令和3年度）の「令和4年度の動向」から、「拡大」「改善」「維持」「縮小」「廃止」（右ページ参照）の別に集計して、事業数を表示。						
23							
24							
25							
26							
27							
28							
29	【再掲】の事業費も含めて合計を表示。 ※円単位の事業費を合計し、千円単位で表示しているため、千円単位の各事業費を合計した金額と一致しないことがある。						
30							
31							
32							
33							
			合計	〇 千円			
事務事業の動向	拡大 1 事業	改善 1 事業	維持 4 事業	縮小 1 事業	廃止 1 事業		

■令和4年度の動向

令和4年度の事業の動向を、次の基準によって該当するものを選択し表示しています。

動向	基準	備考
拡大	予算の増加、あるいは事業規模を拡大する場合。	実施回数、設置数の増など
改善	予算、事業量ともに前年度水準だが、効果を高めるために取組方法や執行体制を見直す場合。	実施時期の変更、設置機種の変更、委託先の変更など
維持	前年度とほぼ同じ内容で実施する場合。	
縮小	予算の減少、あるいは事業規模が縮小する場合。	実施回数の減、開催時間の短縮など
廃止	事業を廃止または中止、終了する場合。	

第2章 施策の体系・担当課一覧

小平市第四次長期総合計画の基本的な施策の体系図

基本構想		中期実行プラン		行政評価	
大項目(基本目標)					
中項目(方針)		No.	小項目(テーマ)	取りまとめ課	関連事務事業 担当課
基本目標Ⅰ(ひとづくり) 「人が育ち、学び、新たな価値を創造するまち」					
方針1 全ての子どもの育ちと自立を支援する (子育て支援、学校教育、若者活躍)	1	妊娠・出産期からの切れ目ない支援	健康推進課	子育て支援課、健康推進課、 保険年金課	
	2	地域における子育て支援・保育環境の充実	子育て支援課	子育て支援課、保育課	
	3	学校教育の充実と環境整備	教育総務課	教育総務課、学務課、指導課	
	4	地域で支える若者の健やかな成長と活躍	地域学習支援課	市民協働・男女参画推進課、 子育て支援課、生活支援課、 指導課、地域学習支援課	
方針2 全世代が元気にはつらつと過ごす (健康づくり、スポーツ、生涯の学び)	5	ライフステージを通じた健康づくり	健康推進課	健康推進課、保険年金課、 学務課	
	6	安心した生活を支える社会保険	保険年金課	保険年金課	
	7	地域資源をいかした生涯スポーツの振興	文化スポーツ課	文化スポーツ課	
	8	生涯にわたる学びの機会の充実	公民館	政策課、公民館、図書館	
方針3 まちの誇りを受け継ぎ、発展させる (歴史、文化芸術)	9	歴史・文化芸術の継承と発展	文化スポーツ課	文化スポーツ課、図書館	
基本目標Ⅱ(くらしづくり) 「多様性を認めあい、つながり、共生するまち」					
方針4 お互いに尊重し、活躍できる社会の実現 (男女共同参画、障がい者支援、多文化共生)	10	多様性を尊重する地域社会の実現	市民協働・男女参画推進課	市民課、市民協働・男女参画推 進課、産業振興課、文化スポー ツ課、子育て支援課	
	11	障がい者の自立に向けた支援の充実	障がい者支援課	子育て支援課、障がい者支援 課	
方針5 地域の絆で支えあう (介護、保健福祉、生活支援)	12	地域における支えあいと相談支援の推進	生活支援課	生活支援課、健康推進課	
	13	地域包括ケアシステムの推進	高齢者支援課	高齢者支援課	
	14	介護保険制度の円滑な運営	高齢者支援課	高齢者支援課	
方針6 誰もが安心と生きがいを持つ地域づくり (地域コミュニティ、安全・安心)	15	多様な担い手による地域づくり	市民協働・男女参画推進課	秘書広報課、市民協働・男女参 画推進課、文化スポーツ課、水 と緑と公園課	
	16	安全で安心して生活できる地域づくり	防災危機管理課	防災危機管理課、地域安全 課、市民課、生活支援課	
基本目標Ⅲ(まちづくり) 「自然と調和した、美しく快適で、魅力あるまち」					
方針7 水や緑を保全・創出し、環境にやさしい 循環共生型の社会を形成する (緑、環境、資源循環)	17	やすらげる水と緑の創出・保全	水と緑と公園課	水と緑と公園課	
	18	環境にやさしい地域社会の形成	環境政策課	文化スポーツ課、環境政策課、 水と緑と公園課、交通対策課、 教育総務課	
	19	資源循環化サイクルの推進	資源循環課	資源循環課	
方針8 安全安心で快適な、住みやすいまちを形成する (市街地整備、道路、交通)	20	安全で快適な市街地整備の推進	都市計画課	市民課、下水道課、都市計画 課、建築指導課、地域整備支 援課、道路課	
	21	安全で便利な道路・交通の推進	道路課	公共交通課、道路課、交通対 策課	
方針9 地域資源をいかし、活力と交流を生み出す (商工業、都市農業、観光)	22	地域のにぎわいを生む商工業・観光まち づくりの推進	産業振興課	産業振興課	
	23	農のあるまちづくりの推進	産業振興課	市民協働・男女参画推進課、産 業振興課	
自治体経営方針 視点(自治の拡大・深化、持続可能な行財政運営、 ICT社会への対応、職員の力を引き出す市役所)	/			政策課	政策課、行政経営課、秘書広 報課、情報政策課、財政課、公 共施設マネジメント課、総務課、 職員課、市民課、税務課、収納 課、高齢者支援課、保険年金 課、道路課、会計課
方向性1 地域資源によるサービスの実現 方向性2 将来に向けた財政運営・財産活用 方向性3 運営・業務執行体制の効率化 方向性4 職員と職場の活性化					

第3章 評価票

施策の概要 (PLAN)

基本目標 I - 方針 1 - テーマ 1

第1期中期実行プラン (令和3年5月) 掲載ページ: 13・14

妊娠・出産期からの切れ目ない支援

取組の 方針・ 内容	<ul style="list-style-type: none"> ・安心して子育てができるための取組としては、子育て世代包括支援センター事業において、引き続き育児不安の軽減や孤立化予防、虐待予防に重点を置いた保健師等による妊婦面接や寄り添い支援、産前・産後サポート事業、産後ケア事業などを実施し、妊娠期からの切れ目ない支援を行っていきます。 ・今後も新生児・妊産婦訪問指導事業、乳児家庭全戸訪問事業において、生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、健康状態や養育環境等の把握及び助言を行い、支援が必要な家庭に対して適切なサービスの提供につなげます。 ・母子保健の視点からの多胎児家庭への支援については、子育て世代包括支援センター事業において、引き続き母子保健事業や予防接種等の際の移動経費補助を実施します。また、妊産婦への負担感や孤立感の軽減を図るため、多胎児家庭以外の家庭と同様に寄り添い、支援を行います。
------------------	--

4年後の到達目標の進捗状況 (DO)

成果指標		単位	基準年度 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	妊娠届出者に対する面接を行った割合	目標	%	-	100	100	100
		実績	%	83.7	90.2		
		達成率	%	-	90.2%		
2	乳児家庭全戸訪問実施率	目標	%	-	100	100	100
		実績	%	93.8	97.5		
		達成率	%	-	97.5%		

施策の成果についての総括 (CHECK)

目標達成 度合い	一定の成果が上がっている	理由	令和2年度より妊婦面接の割合と乳児家庭全戸訪問実施率が上がったため、一定の成果が上がっていると評価しました。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届出者に対する面接を行った割合については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンライン面接を実施することで、割合の実績を伸ばすことができました。 ・乳児家庭全戸訪問事業は、新型コロナウイルス感染症の不安などにより訪問を拒否する家庭がありましたが、感染予防対策を行いながら実施することで実施率を伸ばすことができました。 ・子育て世代包括支援センター事業では、妊婦面談、産前産後サポート事業、産後ケア事業を実施し、産後ケア事業では、助産師や育児サポート実務者による派遣を行い、サポートのいない産婦や体調に不安のある産婦に対して実施しました。また、多胎児に対して多胎児家庭支援事業を行い、母子保健や予防接種などの移動時の経費補助や、家事育児支援、子育て支援と共同してのピアサポート事業を実施しました。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦面接は、引き続き、丁寧な周知活動を実施する必要があります。 ・乳児家庭全戸訪問事業は、養育環境の確認と乳児の現認確認が必要であることから、家庭訪問をしていますが、必要な現認確認ができなかった場合は、3~4か月児健康診査で現認確認する必要があります。また、新型コロナウイルス感染症の不安を軽減するため、感染予防対策を実施していることを周知する必要があります。 ・子育て世代包括支援センター事業では、母子保健事業で実施していない1歳児に対する相談支援を実施していく必要があります。 		

施策の方向性 (ACTION)

施策の方向性

・乳児家庭全戸訪問を、新生児・産婦訪問と同時に行うことで、保健師・委託助産師による訪問を全家庭に実施し、養育環境の確認と共に、育児不安の軽減、孤立化予防、虐待予防に努めます。
 ・子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠期からの切れ目ない支援を実施するため、妊婦全数面談、産前産後サポート事業、産後ケア事業のほか、さらに、1歳児に対しての相談事業として、ファーストバースデーサポート事業を開始し、相談支援体制を強化します。また、母子保健や子育て支援と連携しながら、多種多様な対象者に対して、多角的な相談や事業を実施していきます。

【参考】関連事務事業一覧 (令和3年度)

1	事務事業名 ★：第1期中期実行プラン(令和3年5月)掲載主要事業 (事務事業の一部が該当する場合や事業名が異なる場合あり)	担当課	予算科目			事務事業 コード	事業費 (千円)	令和4年度 の動向
			款	項	目			
1	出産応援事業	子育て支援課	3	4	4	030341	912	維持
2	養育・育成医療費助成事業	健康推進課	4	1	1	040566	13,662	維持
3	母子健康手帳交付事業	健康推進課	4	1	3	040529	923	維持
4	親子教室事業	健康推進課	4	1	3	040531	1,188	維持
5	乳幼児の心理発達相談事業	健康推進課	4	1	3	040533	5,015	維持
6	妊産婦健康診査等事業	健康推進課	4	1	3	040535	100,148	維持
7	1歳6か月児健康診査(一般・精密)事業	健康推進課	4	1	3	040536	6,796	維持
8	1歳6か月児歯科健康診査事業	健康推進課	4	1	3	040537	3,801	維持
9	家庭訪問指導事業	健康推進課	4	1	3	040541	104	維持
10	★ 新生児・妊産婦訪問指導事業	健康推進課	4	1	3	040547	13,258	維持
11	乳児健康診査等事業	健康推進課	4	1	3	040549	24,882	維持
12	3歳児健康診査(一般・精密)事業	健康推進課	4	1	3	040551	7,872	維持
13	★ ハローベビークラス事業	健康推進課	4	1	3	040554	2,256	維持
14	乳幼児歯科相談事業	健康推進課	4	1	3	040556	7,439	維持
15	乳幼児発達健康診査事業	健康推進課	4	1	3	040557	1,296	維持
16	3歳児歯科健康診査事業	健康推進課	4	1	3	040558	3,303	維持
17	親と子のメンタル相談事業	健康推進課	4	1	3	040564	988	維持
18	★ 子育て世代包括支援センター事業	健康推進課	4	1	3	040567	20,817	拡大
19	出産育児一時金支給事業	保険年金課	国2	4	1	220112	42,056	維持
20								
21								
22								
23								
24								
25								
26								
27								
28								
29								
30								
31								
32								
33								

合計 256,715 千円

事務事業の動向 拡大 1 事業 改善 0 事業 維持 18 事業 縮小 0 事業 廃止 0 事業

施策の概要 (PLAN)

基本目標 I - 方針 1 - テーマ 2

第1期中期実行プラン(令和3年5月)掲載ページ: 15・16

地域における子育て支援・保育環境の充実

取組の 方針・ 内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「第二期小平市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、多岐にわたる子ども・子育て支援事業を総合的かつ計画的に推進します。 ・緊急待機児童対策として、待機児童が多い1、2歳児の定員増を中心に、保育サービスの受入枠の充実を図っていきます。令和3年度から7年度までの5年間で認可保育園5園の新設を予定するとともに、市の財政状況等も勘案し、公立保育園3園の民間移行を進めます。 ・多様な保育サービスの提供については、利用者支援のために開設した窓口を活用するほか、ニーズが高い一時預かり事業や定期利用保育事業等を引き続き実施してまいります。 ・地域センター等で子ども広場を開催し、親子の交流の促進や相談等により、子育ての悩みや不安の解消を図るとともに、小・中学生に対しては、遊びの指導などを行います。また、児童館では指定管理者による3館の一体的な運営により、サービスの向上を図るとともに、地域住民や関係機関と連携を図りながら、子どもが安全・安心に、楽しく過ごすことができる場所の提供に努めます。 ・学童クラブへの保護者のニーズは、安全・安心な放課後の居場所としての機能に限らず、多様化しています。これらのニーズに対応するため、様々な運営の改善や工夫とともに民設民営学童クラブへの支援を実施します。
------------------	---

4年後の到達目標の進捗状況 (DO)

成果指標		単位	令和2年度 (基準年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	市内保育施設等における保育定員数	目標	人	-	5,298	5,298	5,343	5,365
		実績	人	5,034	4,893			
		達成率	%	-	92.4%			
2	学童クラブ数(放課後児童健全育成事業所数)(累計)	目標	箇所	-	41	43	44	45
		実績	箇所	36	42			
		達成率	%	-	102.4%			
3	地域子育て支援拠点事業(子ども広場事業)の利用者数	目標	人	-	16,023	16,068	16,068	16,023
		実績	人	8,538	29,414			
		達成率	%	-	183.6%			

施策の成果についての総括 (CHECK)

目標達成 度合い	一定の成果が上がっている	理由	学童クラブや子ども広場の施設の増及び事業の拡充、多様な保育サービスの提供ができていることから、一定の成果が上がっていると評価しました。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・待機児童解消策として、令和2年9月に策定した「待機児童解消に向けた緊急対策(令和3~7年度)」に則り東部地域の1・2歳児定員の拡充、定期利用保育事業の実施園の増設などの各種事業を推進しました。 ・保育人材の確保及び保育士の処遇改善を図るため「保育従事職員宿舍借上げ支援事業補助金」や「保育士等キャリアアップ補助金」などを実施するとともに、令和3年5月に「基幹保育園の基本的考え方」を策定し、保育の質の向上を目指しました。 ・「小平市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、一時預かり、緊急一時預かり、延長保育、病児・病後児保育、利用者支援のための窓口など多様な保育サービスを実施しました。また、令和元年10月から幼児教育・保育の無償化に対応し、幼稚園における預かり制度の充実や保護者の費用負担の軽減を図りました。 ・学童クラブは新たに4クラブの開設を行い、近年増加している学童クラブの入会希望者について、待機児童を出さずに受け入れることができました。また、多様化している保護者のニーズに対応するために、民設民営学童クラブ2クラブを誘致しました。 ・地域で子育てする保護者の相談・交流場所や放課後児童の居場所としても機能の充実を図るため、児童館(3か所)に子ども広場を開設するとともに、子育てふれあい広場(7か所)を出張子ども広場に発展させ、内容の拡充を図りました。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、子育て家庭のすべてに支援の手が届くよう、子育て環境を整備するとともに、地域における子育て支援サービスの充実を図る必要があります。 ・女性の社会活躍の推進や宅地開発・マンション建設に伴う子育て世代の転入等により1、2歳児の乳児期における保育園の申込率が増加していることから、待機児童が発生している状況が続いています。一方で就学前児童数が減少傾向にあるため、引き続き年齢や地域を絞った待機児童対策が必要です。 ・共働き世帯の増加などにより、学童クラブに対する需要は依然として高く、定員を超えて児童を受け入れているクラブも多いことから、児童の放課後の適切な遊び及び生活の場を引き続き確保していくことと、保護者の多様なニーズに対応することが重要な課題となっています。 		

施策の方向性 (ACTION)

施策の方向性

- ・「第二期小平市子ども・子育て支援事業計画」の「様々な子育て家庭を支える視点」、「安全・安心な子育てができる環境をつくる視点」、「地域で子育てを支える視点」に沿って、次代を担う一人ひとりの子どもが健やかに成長できる社会づくりや子育て家庭が安心していきいきとした生活を送れる環境づくりを目指して、子ども・子育て支援を推進していきます。また、幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保などを図っていきます。
- ・待機児童対策としては、令和2年9月に策定した「待機児童解消に向けた緊急対策（令和3～7年度）」に則り、待機児童が多い東部地域の1、2歳児の定員増を中心に、保育サービスの受入枠の充実を図っていきます。
- ・多様な保育サービスの提供については、利用者支援のために開設した窓口を活用するほか、ニーズが高い一時預かり事業や定期利用保育等を今後も実施していきます。
- ・基幹園が推進役となり、地域全体の保育の質の向上に向けた取組を図っていきます。
- ・公立保育園の私立保育園への移行ガイドラインの作成に取り組み、円滑な移行を図っていきます。
- ・学童クラブは、学校施設の一層の活用を推進することで増加を続ける入会希望者全員の受け入れを図るとともに、多様化している保護者のニーズに対応するため、民設民営学童クラブの誘致をさらに進めていきます。
- ・子ども広場では、利用対象となる年代への事業の周知と、相談内容に応じた関係機関の案内を充実させていきます。

【参考】関連事務事業一覧（令和3年度）

	事務事業名 ★：第1期中期実行プラン（令和3年5月）掲載主要事業 （事務事業の一部が該当する場合や事業名が異なる場合あり）	担当課	予算科目			事務事業 コード	事業費 （千円）	令和4年度 の動向		
			款	項	目					
1	児童手当事業	子育て支援課	3	4	4	030306	2,833,519	縮小		
2	児童育成手当事業	子育て支援課	3	4	4	030307	345,551	維持		
3	児童扶養手当事業	子育て支援課	3	4	4	030308	465,132	維持		
4	幼児養育費補助事業	子育て支援課	3	4	4	030310	455	維持		
5	乳幼児医療費助成事業	子育て支援課	3	4	4	030311	343,782	維持		
6	義務教育就学児医療費助成事業	子育て支援課	3	4	4	030312	319,778	維持		
7	子ども家庭支援センター事業	子育て支援課	3	4	4	030313	87,443	拡大		
8	★ 子ども広場事業	子育て支援課	3	4	4	030314	80,063	維持		
9	子育て支援事業	子育て支援課	3	4	4	030316	557	維持		
10	子ども家庭在宅サービス事業	子育て支援課	3	4	4	030318	5,051	維持		
11	ファミリー・サポート・センター事業	子育て支援課	3	4	4	030319	13,267	維持		
12	ひとり親家庭医療費助成事業	子育て支援課	3	4	5	030321	54,079	維持		
13	東京都母子父子福祉資金貸付・償還事務事業	子育て支援課	3	4	5	030330	410	維持		
14	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業	子育て支援課	3	4	5	030332	2,748	維持		
15	★ 学童クラブ事業	子育て支援課	3	4	6	030322	904,445	拡大		
16	★ 児童館運営事業	子育て支援課	3	4	7	030324	90,268	拡大		
17	子育て世帯への臨時特別給付金事業	子育て支援課	3	4	8	030325	2,555,722	縮小		
18	子育て世帯生活支援特別給付金事業	子育て支援課	3	4	8	030342	171,142	維持		
19	私立幼稚園教育充実振興事業	保育課	2	1	13	023301	1,707,025	拡大		
20	保育課の運営事業	保育課	3	4	1	030701	244,581	維持		
21	★ 認証保育所等補助事業	保育課	3	4	1	030703	895,837	維持		
22	保育園・幼稚園巡回相談事業	保育課	3	4	1	030704	11,900	拡大		
23	★ 民間保育園等運営事業	保育課	3	4	2	030705	6,531,772	拡大		
24	市立保育園の運営事業	保育課	3	4	3	030707	623,811	維持		
25										
26										
27										
28										
合計							18,288,338 千円			
事務事業の動向	拡大	6 事業	改善	0 事業	維持	16 事業	縮小	2 事業	廃止	0 事業

施策の概要 (PLAN)

基本目標 I - 方針 1 - テーマ 3

第1期中期実行プラン(令和3年5月)掲載ページ: 17・18

学校教育の充実と環境整備

取組の 方針・ 内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「小平市教育振興基本計画」に基づき、児童・生徒の学力の向上、社会性の育成、心身の健全な成長のための教育活動を推進していきます。 ・「特別支援教育総合推進計画(第二期)前期計画」(令和3~7年度)の着実な推進に努めるとともに、全ての児童・生徒に良好な教育環境を提供できるよう事業を推進していきます。 ・学習指導要領の改訂を踏まえ、「主体的で、対話的な深い学び」の実現に向けて教員の授業力向上と環境整備を図ります。 ・不登校や虐待など様々な問題を抱える児童・生徒及びその家庭に対して、福祉的な視点から関係機関との連携を構築するスクールソーシャルワーカーを引き続き中学校全校に設置し、問題解決を図っていきます。 ・教員の長時間労働の改善を図り、教員が教育活動に専念できるよう、心身共に健康で、快適に働くことができる環境整備を図り、学校教育の質の維持向上に取り組んでいきます。 ・GIGAスクール構想の実現に向けた取組を通して、子どもたちの情報活用能力を育むとともに、一人ひとりに個別最適化された学習につながる教育を推進していきます。 ・学校施設の老朽化の状況や今後の人口動態、将来の少子化傾向を見据えた、公共施設マネジメントなどの考え方を踏まえ、長期的なビジョンのもと学校施設の整備を図ります。また、地域防災の拠点として機能するため、学校施設の防災面での充実を図ります。 ・老朽化した学校給食センターをPFI方式により更新し、安全でおいしい給食の安定的な提供に取り組んでいきます。
------------------	---

4年後の到達目標の進捗状況 (DO)

成果指標			単位	令和2年度 (基準年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	児童(小6)・生徒(中3)の授業の理解度	児童 (小6)	目標	%	-	12.0 以下	12.0 以下	12.0 以下
			実績	%	13.5(※)	14.0		
			達成率	%	-	85.7%		
	全国学力・学習状況調査による国語・算数(数学)の授業内容が「わからない・どちらかといえばわからない」の合計【2教科平均】	生徒 (中3)	目標	%	-	22.5 以下	22.5 以下	22.5 以下
			実績	%	22.5(※)	23.5		
			達成率	%	-	95.7%		
2	いじめの解消率	目標	%	-	100	100	100	
		実績	%	86.6	82.3			
		達成率	%	-	82.3%			
3	学校トイレの洋式化の割合	目標	%	-	65.1	66.9	68.7	
		実績	%	62.2	65.2			
		達成率	%	-	100.2%			

(※ 令和元年度実績)

施策の成果についての総括 (CHECK)

目標達成度合い	一部の成果が上がっている	理由	学校トイレの洋式化は目標値を上回っており、また、令和2年度に配備した一人一台の学習者用端末の授業での活用が進んでいることなどから、一部の成果が上がっていると評価しました。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査の小平市及び各学校の結果を基に、授業改善推進プランを作成し、教員の指導力の向上を図るために、学校全体で取り組みました。 ・「小平市いじめ防止基本方針」及び「学校いじめ防止基本方針」に基づき、各校における、いじめ問題に対する年間を通じた計画的・組織的な取組を推進し、市内全小・中学校の「学校いじめ防止基本方針」に基づき、情報モラル教育、いじめ防止授業、児童・生徒、保護者、地域にいじめ防止の取組について発信しながら、いじめの未然防止、早期発見、早期解決に取り組むことができました。 ・全ての小・中学校において、特別支援教室による指導を開始し、学習上または生活上の困難さの改善・克服に向けた指導を自校で受けられる体制を整えました。 ・学校施設の機能回復を目的に大規模改造工事(一小、三小、八小)を実施し、教育環境の整備を図りました。また、学校トイレの洋式化改修を進めました。 ・GIGAスクール構想の実現に向け整備が完了した一人一台の学習者用端末を活用し、児童・生徒が豊かな学びを得られる教育に取り組めました。 ・小平市の教育に関するアンケート調査を実施し、「小平市教育振興基本計画」に定める目標値の達成状況の確認及び市の教育に係る現状の把握を行いました。 		

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・授業の理解度について、基準年度に比べ、小学校は0.5ポイント、中学校は1.0ポイント低かったため、多くの児童・生徒がわかりやすい授業づくりに向けて、引き続き授業改善を図る必要があります。 ・Society5.0社会において求められる資質・能力の育成に向け、一人一台の学習者用端末を活用し、個別最適な学びの実現と協働的な学びの充実を図る必要があります。 ・いじめの確実な認知や解消に向けた組織的な対応の向上を図ります。さらに、児童・生徒にいじめについて考え、行動できるようにするとともに、人権感覚を育むための取組を充実させていきます。また、「学校いじめ防止基本方針」に沿った対応の徹底や関係機関との連携について強化していきます。 ・施設面では、学校施設の老朽化の状況や今後の人口動態、将来の少子化傾向を踏まえ、市の公共施設マネジメントの考え方に基づき、学校を中心とした施設の複合化や統合などを視野に入れながら、施設の適正規模を考慮した効率的な施設整備を計画的に行っていく必要があります。
----	--

施策の方向性（ACTION）	
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度から10年間を計画期間とする「（仮称）第二次小平市教育振興基本計画」を策定し、更なる教育の振興に取り組みます。 ・児童・生徒が、主体的に学びに向かい、自ら課題を見付け解決する力を育むため、引き続き研修や研究を通じて指導力の向上を図ります。 ・児童・生徒の教育的ニーズに対応し、重層的な支援体制の整備を行うため、自閉症・情緒障がい特別支援学級の設置を目指します。 ・「学校いじめ防止基本方針」が各校で適正に運用されているかを確認し、学校評価におけるいじめ防止の取組について評価します。児童・生徒による主体的ないじめ防止の活動や、アンケートの工夫、学校いじめ対策委員会によるいじめの確実な認知と組織的な対応の徹底を推進します。 ・学校施設の老朽化の状況や今後の人口動態、将来の少子化傾向を踏まえ、公共施設マネジメントの考え方に基づき、長期的なビジョンのもと、計画的で効率的な学校施設の整備を図るとともに、当面の児童・生徒増に対して、必要な教育環境の整備を図っていきます。

【参考】関連事務事業一覧（令和3年度）								
	事務事業名 ★：第1期中期実行プラン（令和3年5月）掲載主要事業 （事務事業の一部が該当する場合や事業名が異なる場合あり）	担当課	予算科目			事務事業 コード	事業費 （千円）	令和4年度 の動向
			款	項	目			
1	教育委員会運営事業	教育総務課	10	1	1	100301	6,669	維持
2	小学校職員関係経費	教育総務課	10	2	1	100304	47,053	維持
3	★ 小学校施設管理事業	教育総務課	10	2	1	100305	596,578	拡大
4	小学校管理事業	教育総務課	10	2	1	100311	218,306	廃止
5	小学校施設維持管理事業	教育総務課	10	2	1	100312	108,834	廃止
6	小学校校具備品整備事業	教育総務課	10	2	1	100313	23,732	維持
7	中学校職員関係経費	教育総務課	10	3	1	100308	20,243	維持
8	★ 中学校施設管理事業	教育総務課	10	3	1	100309	230,501	拡大
9	中学校管理事業	教育総務課	10	3	1	100314	60,145	廃止
10	中学校施設維持管理事業	教育総務課	10	3	1	100315	43,838	廃止
11	中学校校具備品整備事業	教育総務課	10	3	1	100316	9,296	維持
12	★ 教育ICT管理運営事業	学務課	10	1	2	100530	338,351	維持
13	小学校の感染症対策・教育活動支援事業	学務課	10	2	1	100533	23,244	廃止
14	小学校教育振興事業	学務課	10	2	2	100506	167,462	維持
15	小学校就学援助事業	学務課	10	2	2	100507	65,193	維持
16	小学校就学奨励（特別支援学級）事業	学務課	10	2	2	100508	4,126	維持
17	小学校移動教室運営事業	学務課	10	2	2	100531	17,930	維持
18	中学校の感染症対策・教育活動支援事業	学務課	10	3	1	100534	10,624	廃止

	事務事業名 ★：第1期中期実行プラン（令和3年5月）掲載主要事業 （事務事業の一部が該当する場合や事業名が異なる場合あり）	担当課	予算科目			事務事業 コード	事業費 （千円）	令和4年度 の動向		
			款	項	目					
19	中学校教育振興事業	学務課	10	3	2	100515	96,620	維持		
20	中学校就学援助事業	学務課	10	3	2	100516	44,852	維持		
21	中学校就学奨励（特別支援学級）事業	学務課	10	3	2	100517	2,778	維持		
22	中学校移動教室運営事業	学務課	10	3	2	100532	44,440	維持		
23	★ 学校給食センター更新事業	学務課	10	5	4	100525	267,199	拡大		
24	教職員研修・研究活動事業	指導課	10	1	2	100704	3,437	維持		
25	総合的な学習の時間等の活用事業	指導課	10	1	2	100705	695	維持		
26	小・中学校音楽鑑賞教室・連合音楽会事業	指導課	10	1	2	100706	0	縮小		
27	公立学校教職員（都費負担）人事給与事務事業	指導課	10	1	2	100707	3,696	維持		
28	特別支援教育推進事業	指導課	10	1	2	100709	36,281	維持		
29	特別支援教育体制整備事業	指導課	10	1	2	100713	1,838	拡大		
30	スポーツ教育推進関連事業	指導課	10	1	2	100722	3,152	縮小		
31	★ スクール・サポート・スタッフ等配置事業	指導課	10	1	2	100743	55,410	拡大		
32	プログラミング教育推進事業	指導課	10	1	2	100745	0	維持		
33	★ 学習補助員配置事業	指導課	10	1	2	100747	119,600	拡大		
34	教職員健康管理事業	指導課	10	1	2	100748	6,773	維持		
35	心身障害児就学事業	指導課	10	1	2	100749	14,644	維持		
36	小学校教育指導用図書・児童用副読本給与事業	指導課	10	2	2	100726	9,423	維持		
37	小学校教育研究負担事業	指導課	10	2	2	100728	1,271	維持		
38	小学校外国語指導助手事業	指導課	10	2	2	100729	21,153	維持		
39	中学校教育研究負担事業	指導課	10	3	2	100730	798	維持		
40	中学校外国語指導助手事業	指導課	10	3	2	100731	12,548	維持		
41	中学校教育指導用図書・生徒用副読本給与事業	指導課	10	3	2	100732	20,759	縮小		
42										
43										
44										
45										
46										
47										
48										
49										
50										
51										
52										
53										
54										
55										
56										
57										
58										
59										
60										
61										
62										
合計							2,759,492 千円			
事務事業の動向	拡大	6 事業	改善	0 事業	維持	26 事業	縮小	3 事業	廃止	6 事業

施策の概要 (PLAN)

基本目標 I - 方針 1 - テーマ 4

第1期中期実行プラン(令和3年5月)掲載ページ: 19・20

地域で支える若者の健やかな成長と活躍

取組の 方針・ 内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の運営や教育活動を支援するボランティアや、学校とボランティアとを結ぶ地域教育コーディネーターの養成とスキルアップを図り、地域と学校の連携・協働を推進する地域学校協働活動に取り組みます。 ・学校との連携、協力のもと、地域による学習支援・子育て支援の取組として、子どもたちの放課後等の安全・安心な居場所、様々な学習・スポーツ・文化活動や世代間交流の機会を提供します。 ・小・中学校におけるコミュニティ・スクールの設置をさらに推進し、地域とともに学校経営を展開できるよう支援を行っていきます。 ・地域全体で子どもを育む風土の醸成を図るため、青少年対策地区委員会をはじめとする地域における青少年健全育成団体の活動の支援を行っていきます。 ・青少年が様々な体験をすることができる事業や、青少年自身の活躍の場となるイベント等を実施していきま す。 ・包括連携協定等に基づいて各大学等の特色を生かした分野での取組を強化し、地域社会の発展と人材の育成を目的とした連携を引き続き進めていきます。 ・若者の社会参加、参画機会の充実を図るため、小平市大学連携協議会などを通して、市内の大学生が地域とのつながりを深める活動を促進していきます。 ・「小平市子ども・若者計画」に基づき、子ども・若者の健やかな成長・自立に向け取組を進めていきます。
------------------	--

4年後の到達目標の進捗状況 (DO)

成果指標		単位	令和2年度 (基準年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	学校経営協議会の設置校数(コミュニティ・スクールの数)(累計)	目標	校	-	15	17	19	22
		実績	校	14	16			
		達成率	%	-	106.7%			
2	ボランティア等人材養成講座・研修 延べ受講者数	目標	人	-	800	1,200	1,600	2,000
		実績	人	436	660			
		達成率	%	-	82.5%			
3	大学との連携事業数	目標	件	-	25	30	35	40
		実績	件	19	16			
		達成率	%	-	64.0%			

施策の成果についての総括 (CHECK)

目標達成 度合い	一部の成果が上がっている	理由	学校経営協議会の設置校数が目標を達成しており、一部の成果が上がっていると評価しました。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の教育力を活用した充実した教育活動を展開することができました。また、学校経営協議会の取組を学校だより等で発信を促し、地域住民や保護者の方への周知や理解を深めることができました。 ・地域と学校が連携・協働して子どもたちの学びや成長を支える事業として、学校などにおいてボランティア養成講座や放課後子ども教室等を開催しました。 ・7大学等が集まる連絡調整会をオンラインで開催したほか、市や大学等の事業、地域の情報等について通年で情報交換しました。 ・大学生と地域の交流事業まちで楽しむやNPO体験セミナー2021をオンラインで開催し、大学生の地域活動を支援するとともに、学外での学びの場を提供しました。 ・子ども・若者育成支援施策を総合的・体系的に推進するため、「小平市子ども・若者計画」に基づき、事業を実施しました。 ・ひとり親家庭の子どもの生活向上を推進するため、市内公共施設4か所で行う集合型50人、自宅で指導する派遣型5人に対し、学習支援を行いました。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・日頃から地域の協力を得られるかなど、校長として学校経営協議会を設置していくことの判断が必要であり、地域の実情や人材の面で、一斉に学校経営協議会の設置は難しいと考えています。 ・地域と学校を結ぶ地域教育コーディネーターや地域住民等のボランティアの育成とスキルアップを図り、地域と学校の連携・協働により、地域全体で子どもたちの健全な育成を推進していく取組を継続していくことが必要です。 ・コロナ禍により大学等との連携事業数が減少傾向にあるため、事業の再開や継続に向けて実施方法を見直すなど、新たな検討が必要です。 ・学生同士や地域との交流の場がオンラインになることで、時間や場所に縛られず参加が可能になる一方、対面での開催と比べるとお互いの理解や関係構築がやや難しくなる傾向があります。 ・子ども・若者育成支援施策をより実効性のあるものにするため、関係機関・団体等との連携を強化するとともに、庁内の連携・協力をさらに進める必要があります。 		

施策の方向性（ACTION）

施策の方向性

・今後も引き続き地域に開かれた学校づくりをさらに推進します。また、新たに学校経営協議会の設置を目指す学校については、小・中連携教育の視点を踏まえ、地域と共に学校経営を展開できるよう、教育委員会として支援を行い、全校設置を目指します。

・地域教育コーディネーターや地域住民等のボランティアに対し、講座の開催や各種情報を提供するなどして、活動を支援します。

・大学等との意見交換、情報提供の場を定期的に作るとともに、各部署における大学等との連携事業の再開や学生の地域活動を支援します。

・すべての子ども・若者の健やかな成長と自立を目指し、子ども・若者育成支援施策の方向性を示す「小平市子ども・若者計画」を総合的・体系的に推進します。

・経済的な事情等で塾に通うことができないひとり親家庭等の子どもに対し、関係機関と連携を図りながら、東京都の制度を活用して学習支援を行い、生活の向上を図ります。

【参考】関連事務事業一覧（令和3年度）

	事務事業名 ★：第1期中期実行プラン（令和3年5月）掲載主要事業 （事務事業の一部が該当する場合や事業名が異なる場合あり）	担当課	予算科目			事務事業 コード	事業費 （千円）	令和4年度 の動向		
			款	項	目					
1	★ 大学連携推進事業	市民協働・男女参画推進課	2	1	10	022526	102	維持		
2	青少年問題対策事業	子育て支援課	2	1	12	023108	410	維持		
3	★ ひとり親家庭学習支援事業	子育て支援課	3	4	5	030335	11,263	維持		
4	★ 生活困窮者自立支援事業	生活支援課	3	1	1	030973	140,421	維持		
5	教育相談室運営事業	指導課	10	1	2	100710	54,348	維持		
6	★ コミュニティ・スクール推進事業	指導課	10	1	2	100717	6,012	拡大		
7	スクールソーシャルワーカー活用事業	指導課	10	1	2	100721	16,142	維持		
8	日本語指導・帰国児童生徒教育事業	指導課	10	1	2	100724	5,354	維持		
9	いじめ防止対策推進事業	指導課	10	1	2	100740	426	拡大		
10	小学校学校経営協力者会議事業	指導課	10	2	2	100727	173	縮小		
11	中学校学校経営協力者会議事業	指導課	10	3	2	100733	198	維持		
12	中学校部活動事業	指導課	10	3	2	100734	13,170	維持		
13	地域学習支援課及び社会教育委員の会議の運営事業	地域学習支援課	10	4	1	100901	1,624	維持		
14	P T A活動事業	地域学習支援課	10	4	2	100902	30	維持		
15	成人式事業	地域学習支援課	10	4	2	100906	628	維持		
16	★ 小平地域教育サポート・ネット事業	地域学習支援課	10	4	3	100914	10,315	維持		
17	青少年委員の運営事業	地域学習支援課	10	4	3	100916	3,809	維持		
18	青少年対策地区委員会育成事業	地域学習支援課	10	4	3	100917	2,679	維持		
19	青少年音楽祭事業	地域学習支援課	10	4	3	100918	0	維持		
20	中学校生徒意見発表会事業	地域学習支援課	10	4	3	100919	68	維持		
21	姉妹都市小平町との少年少女交歓交流事業	地域学習支援課	10	4	3	100921	0	維持		
22	青少年健全育成団体支援事業	地域学習支援課	10	4	3	100922	988	維持		
23	青少年リーダー養成事業	地域学習支援課	10	4	3	100923	99	維持		
24	子どもの権利条約普及推進事業	地域学習支援課	10	4	3	100924	40	維持		
25	小平よさこいスクールダンスフェスティバル事業	地域学習支援課	10	4	3	100925	9	維持		
26	★ 放課後子ども教室推進事業	地域学習支援課	10	4	3	100926	24,678	維持		
27	多摩六都ヤング・ダンスフェスティバル事業	地域学習支援課	10	4	3	100927	170	維持		
28	学校施設遊び場開放事業	地域学習支援課	10	4	3	100940	11,928	維持		
29										
30										
31										
32										
33										
合計							305,084 千円			
事務事業の動向	拡大	2 事業	改善	0 事業	維持	25 事業	縮小	1 事業	廃止	0 事業

施策の概要 (PLAN)

基本目標 I - 方針 2 - テーマ 5

第1期中期実行プラン(令和3年5月)掲載ページ: 21・22

ライフステージを通じた健康づくり

取組の 方針・ 内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「こだいら健康増進プラン」に基づき、子どもから高齢者まで全ての世代の人が健康で健やかに過ごすことができるよう、健康相談、健康診査、健康教室等の充実に努めるとともに、関係機関と連携しながら、包括的かつ幅広い世代への健康づくりを推進して健康寿命の延伸を図っていきます。 ・市民が、ライフステージを通じて、家庭や地域で支えあいながら健康づくりを進められるように健康意識の向上を図っていきます。また、市民みずから健康づくりを楽しんで継続できるような仕組みやきっかけを提供していきます。 ・各種イベントや教室・学校給食等を通じて、幅広い世代に向けて食育活動を推進し、食の分野からも市民の健康づくりを支援していきます。 ・がんをはじめとする疾病の早期発見、早期治療を目的として、がん検診や健康診査などの各種健(検)診の充実に努めるとともに、受診率向上を目指して市民への普及・啓発を実施していきます。 ・コロナ禍における市内医療機関の状況等について情報共有を行うなど、小平市医師会と引き続き新型コロナウイルス感染症対策に係る事業実施において連携を図ります。 ・小平市医師会が運営するPCRセンターについて、引き続き支援を行うほか、新型コロナウイルスワクチン接種体制の整備を図っていきます。
------------------	---

4年後の到達目標の進捗状況 (DO)

成果指標		単位	基準年度 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	がん検診の受診率	目標	%	-	13.0	14.0	15.0	16.0
		実績	%	11.6	12.9			
		達成率	%	-	99.2%			
2	こだいら健康ポイント参加者数(累計)	目標	人	-	730	950	1,130	1,250
		実績	人	534	1,038			
		達成率	%	-	142.2%			

施策の成果についての総括 (CHECK)

目標達成度合い	一定の成果が上がっている	理由	新型コロナウイルス感染症への感染予防策を適切に行い、効果的な施策を実施することで概ね目標を達成することができたため、一定の成果が上がっていると評価しました。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・がん検診の実施に当たり、コロナ禍における受診控えからの回復を図るため、がん検診受診勧奨案内リーフレットを作成し、市内全戸に配布することで市民の意識啓発と受診率向上を図りました。 ・健康づくりの取組に対してポイントを付与するこだいら健康ポイント事業についてリニューアルを行い、介護予防ボランティアポイントと事業を統合して充実に努めるほか、スマートフォンで参加できる仕組み(アプリ化)を導入し、市民の健康意識の向上に努めました。 ・小平市医師会と調整し、個別医療機関による新型コロナウイルスワクチンの接種を行いました。また、市で運営する集団接種を行いました。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、小平市医師会PCRセンターに係る運営経費の一部補助を行いました。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・がん検診を定期的・継続的に受診することの重要性について、引き続き市民へ周知するとともに、より一層の意識啓発を図っていく必要があります。 ・新型コロナウイルスワクチンの接種対象者数に応じた適切な接種体制の構築を図っていく必要があります。 		

施策の方向性 (ACTION)

施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・市民へのがん検診の受診を促し、がんの早期発見・早期治療に結び付けることにより、がんによる死亡率を減少させ、市民の健康維持増進を図ります。 ・子宮頸がん予防のHPVワクチンの積極的勧奨を国が再開する方針を示したことに伴い、定期接種対象者に予診票を発送するとともに接種について検討・判断するために必要な情報提供を行い接種を進めていきます。 ・こいだら健康ポイント事業では、運動習慣を身につけ、楽しみながら継続できる仕組みを構築することで市民の健康意識の向上と健康づくりに寄与できるように努めます。 ・引き続き、個別医療機関、集団接種による適切な新型コロナウイルスワクチンの接種体制を構築します。 ・引き続き、新型コロナウイルス感染症に伴う自宅療養者等に対して、食料品等の支援及びパルスオキシメータの貸与を実施し、身体的・精神的な支援を行うとともに、感染拡大防止を図ります。
--------	---

【参考】関連事務事業一覧 (令和3年度)

	事務事業名 ★：第1期中期実行プラン(令和3年5月)掲載主要事業 (事務事業の一部が該当する場合や事業名が異なる場合あり)	担当課	予算科目			事務事業コード	事業費(千円)	令和4年度の動向
			款	項	目			
1	健康センターの管理運営事業	健康推進課	4	1	1	040501	138,052	維持
2	保健衛生促進・啓発事業	健康推進課	4	1	1	040504	551,825	維持
3	難病等関係事務事業	健康推進課	4	1	1	040505	1,101	維持
4	新型コロナウイルス感染症自宅療養者等支援事業	健康推進課	4	1	1	040568	20,926	維持
5	★ 予防接種事業	健康推進課	4	1	2	040506	3,497,235	拡大
6	健康診査等事業	健康推進課	4	1	2	040510	67,890	維持
7	★ がん検診事業	健康推進課	4	1	2	040512	117,083	維持
8	応急診療(医科・歯科)事業	健康推進課	4	1	2	040518	59,750	維持
9	成人歯科健診事業	健康推進課	4	1	2	040524	11,156	維持
10	★ 健康教室事業	健康推進課	4	1	3	040540	12,241	維持
11	食を通じた健康づくり推進事業	健康推進課	4	1	3	040561	2,684	維持
12	特定健康診査・特定保健指導事業	保険年金課	国4	1	1	280101	148,049	維持
13	保健事業(国民健康保険分)	保険年金課	国4	2	1	280102	36,483	維持
14	保健事業(後期高齢者医療制度分)	保険年金課	後3	1	1	830101	123,883	維持
15	小学校保健(各種検診・検査等)事業	学務課	10	2	3	100511	89,571	維持
16	中学校保健(各種検診・検査等)事業	学務課	10	3	3	100520	40,175	維持
17	小学校給食運営事業	学務課	10	5	4	100521	431,727	維持
18	中学校給食運営事業	学務課	10	5	4	100522	8,887	維持
19								
20								
21								
22								
23								
24								
25								
26								
27								
28								
29								
30								
31								
32								
33								

合計 5,358,719 千円

事務事業の動向	拡大 1 事業	改善 0 事業	維持 17 事業	縮小 0 事業	廃止 0 事業
---------	---------	---------	----------	---------	---------

施策の概要 (PLAN)

基本目標 I - 方針 2 - テーマ 6

第1期中期実行プラン (令和3年5月) 掲載ページ: 23・24

安心した生活を支える社会保険

取組の 方針・ 内容	<ul style="list-style-type: none"> ・安定的な財政運営と制度の維持を目指し、徴収対策の向上や、必要に応じた税負担の見直しを検討するとともに、レセプト分析に基づく効果的な保健事業の実施や広報により、さらなる医療費の適正化につなげます。 ・集団健診の実施、及び人間ドック等利用費補助の拡充により、特定健康診査受診率の向上を目指します。また、レセプトデータ及び健診データの活用により、データヘルス計画事業を推進していきます。 ・後期高齢者医療制度において、健康診査・人間ドック・脳ドックをより多くの方に受診していただくために、被保険者への周知・広報の充実を図ります。 ・国民年金については、年金事務所等と連携して、制度や趣旨のPRを行うとともに、身近な窓口として年金相談などを行っていきます。
------------------	--

4年後の到達目標の進捗状況 (DO)

成果指標		単位	基準年度 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	特定健康診査実施率 (決算値)	目標	0	-	56.0	58.0	60.0
		実績	0	45.5	45.8		
		達成率	%	-	81.8%		
2	ジェネリック医薬品使用割合	目標	0	-	80.0	80.0	80.0
		実績	0	77.8	78.1		
		達成率	%	-	97.6%		

施策の成果についての総括 (CHECK)

目標達成 度合い	一定の成果が上がっている	理由	特定健康診査、ジェネリック医薬品使用割合ともに、目標には達していないものの、昨年よりも上昇していることから、一定の成果が上がっていると評価しました。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都と一体で国民健康保険の財政運営の健全化を進め、「小平市国保財政健全化計画」に基づき、令和3年度は法定外繰入金を削減しました。 ・国民健康保険税の令和3年度徴収率は、前年度と比べて0.8ポイント向上しました。 ・国保の医療費の適正化については、平成30年度から6か年を計画期間とする「第二期データヘルス計画」、「第三期特定健康診査等実施計画」に基づき、糖尿病性腎症重症化予防事業や受診行動適正化指導事業、ジェネリック医薬品差額通知事業などを実施しました。また、特定健康診査実施率向上のため、人間ドック等利用費補助のほか、感染症対策を施し、集団健診を実施しました。 ・特定健診のほか人間ドック及び職場の健診を受診している方に結果の提出を求め、レセプト分析に基づく効果的な保健事業の実施につなげました。 ・後期高齢者の令和3年度の健康診査受診者数は10,942人、受診率は44.7%となり、前年度比でそれぞれ23人増、0.2%増となりました。 ・年金事務所と連携して、国民年金制度や趣旨の普及等に努めました。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都及び小平市の国保財政健全化計画に基づき、一般会計からの繰入金のうち、法定外繰入金については、令和16年度までに解消を進めていく予定になっています。 ・高齢化の進展や医療の高度化により、一人当たりの医療費は増加傾向にあり、国民健康保険事業特別会計は一般会計から多額の繰入金を繰り入れながら運営する厳しい状況が続いています。「小平市国保財政健全化計画」に基づき、東京都が示す標準保険料率とのかい離を縮減し、法定外繰入金の計画的・段階的な解消のため、一層の医療費適正化の取組が求められます。また、令和5年度からの国民健康保険の税率について早急に議論する必要があります。 ・後期高齢者医療制度において、増大する医療費を抑えるために、健康寿命の延伸が重要となり、健康診査・人間ドック・脳ドックを多くの方に受診していただく必要があります。 ・年金制度が複雑化するなかで、市民の制度に対する理解及び信頼感を高めるためにも、国との連携強化が必要です。 		

施策の方向性 (ACTION)	
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・安定的な財政運営と制度の維持を目指し、徴収対策の向上や、必要に応じた税負担の見直しを検討するとともに、レセプト分析に基づく効果的な保健事業の実施や広報により、さらなる医療費の適正化に繋がります。 ・後期高齢者医療制度において、健康診査・人間ドック・脳ドックをより多くの方に受診していただくために、被保険者への周知・広報の充実を図ります。 ・国民年金については、年金事務所等と連携して、制度や趣旨のPRを行うとともに、身近な窓口として年金相談などを行っていきます。

【参考】関連事務事業一覧 (令和3年度)										
	事務事業名 ★：第1期中期実行プラン(令和3年5月)掲載主要事業 (事務事業の一部が該当する場合や事業名が異なる場合あり)	担当課	予算科目			事務事業 コード	事業費 (千円)	令和4年度 の動向		
			款	項	目					
1	国民健康保険事業特別会計繰出金	保険年金課	3	1	7	031704	1,875,000	維持		
2	後期高齢者医療特別会計繰出金	保険年金課	3	2	6	031705	2,006,000	拡大		
3	国民年金事業	保険年金課	3	3	1	031701	2,905	維持		
4	健康保険事務	保険年金課	5	1	1	051501	0	廃止		
5	★ 国民健康保険事業	保険年金課	国1	1	1	210101	197,390	維持		
6	国民健康保険運営協議会運営事業	保険年金課	国1	1	2	210102	795	維持		
7	国民健康保険団体連合会負担金支払事業	保険年金課	国1	1	3	210103	3,987	維持		
8	趣旨普及事業	保険年金課	国1	1	4	210104	1,815	維持		
9	賦課徴収事業	保険年金課	国1	2	1	210105	19,764	維持		
10	一般被保険者療養給付費支払事業	保険年金課	国2	1	1	220101	9,775,377	維持		
11	一般被保険者療養費支給事業	保険年金課	国2	1	3	220103	110,211	維持		
12	審査支払事務委託事業	保険年金課	国2	1	5	220105	52,431	維持		
13	一般被保険者高額療養費支給事業	保険年金課	国2	2	1	220106	1,414,532	維持		
14	一般被保険者高額介護合算療養費支給事業	保険年金課	国2	2	3	220108	546	維持		
15	一般被保険者移送費支給事業	保険年金課	国2	3	1	220110	0	維持		
16	葬祭費支給事業(国民健康保険分)	保険年金課	国2	5	1	220113	10,250	維持		
17	結核・精神医療給付金支給事業	保険年金課	国2	6	1	220114	18,490	維持		
18	傷病手当金支給事業	保険年金課	国2	7	1	220115	1,470	維持		
19	事業費納付金一般被保険者医療給付費分納付事業	保険年金課	国3	1	1	330101	3,560,066	維持		
20	事業費納付金一般被保険者後期高齢者支援金等分納付事業	保険年金課	国3	2	1	330103	1,256,521	維持		
21	事業費納付金介護納付金分納付事業	保険年金課	国3	3	1	330105	547,845	維持		
22	★ 特定健康診査・特定保健指導事業【再掲】	保険年金課	国4	1	1	280101	148,049	維持		
23	★ 保健事業(国民健康保険分)【再掲】	保険年金課	国4	2	1	280102	36,483	維持		
24	広域連合分賦金	保険年金課	後2	1	1	820101	4,175,532	拡大		
25	葬祭費支給事業(後期高齢者医療制度分)	保険年金課	後4	1	1	840101	62,050	維持		
26										
27										
28										
29										
30										
31										
32										
33										
合計							25,277,508 千円			
事務事業の動向	拡大	2 事業	改善	0 事業	維持	22 事業	縮小	0 事業	廃止	1 事業

施策の概要 (PLAN)

基本目標 I - 方針 2 - テーマ 7

第1期中期実行プラン (令和3年5月) 掲載ページ: 25・26

地域資源をいかした生涯スポーツの振興

取組の方針・内容	<ul style="list-style-type: none"> ・東京2020大会を契機として、スポーツに対する意識の変化や多様化するニーズを捉え、生涯スポーツの推進を図ります。スポーツを「する」、「みる」に加えて、スポーツに取り組む人を「ささえる」という側面から、スポーツボランティアを発掘・育成するとともに、小平市体育協会や市内に練習場のあるFC東京など、地域の多様なスポーツ振興の担い手との連携・協働を強化し、スポーツ環境の整備を図ります。 ・障がい者スポーツの普及啓発や、障がいのあるなしに関わらず、誰もが一緒に楽しむことのできるユニバーサルスポーツを推進し、スポーツを通じて人と人がつながりを持てる社会形成の仕組みづくりに取り組みます。 ・引き続き、生涯スポーツを推進していくため、近隣市との広域連携や民間との協定などを含め、市民のスポーツの場の確保に努めます。 ・東京2020大会開催年は、シティドレッシング (市内装飾) 等による市民の気運醸成とともに、子どもたちの競技観戦機会の充実を図ることで、さらなるスポーツ振興に繋げていきます。
----------	--

4年後の到達目標の進捗状況 (DO)

成果指標		単位	基準年度 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	週に1回以上運動をする人の割合 (世論調査等)	目標	%	-	-	60.0	-	65.0
		実績	%	59.9(※)	-	-	-	-
		達成率	%	-	-	-	-	-
2	スポーツボランティアの延べ年間活動人数	目標	人	-	70	80	90	100
		実績	人	12	30	-	-	-
		達成率	%	-	42.9%	-	-	-

(※ 令和3年5月実施)

施策の成果についての総括 (CHECK)

目標達成度合い	一定の成果が上がっている	理由	スポーツボランティア登録者の増、新たな市民向けスポーツ事業の実施等により、一定の成果が上がっていると評価しました。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツを支える市民 (ボランティア) を育成する機会として、既存の市のスポーツ事業だけでなく、新たな市民向けのスポーツ事業を実施するなど、幅広い活動の機会を創出しました。 ・誰もが一緒に楽しむことのできるユニバーサルスポーツを推進するため、市内小学校と連携したボッチャ体験教室や、市民向けのノルディック・ウォーキング体験教室を実施しました。また、新規事業として3月には市民向けのボッチャ大会である「こだいらボッチャ大会」を開催しました。 ・小平市をホームタウンの1つとして活動するFC東京を応援する取組として、FC東京ホームタウン6市が一斉にユニフォームを着用して応援する「FC東京ユニフォーム着用デー」を実施するなど、近隣市や民間と連携を強化しながら広報・啓発活動を行いました。 ・東京2020大会の開催に伴い、市民総合体育館とルネこだいらの周辺にシティドレッシングを行い市民の気運を醸成するとともに、小平市ゆかりの選手応援イベントとして、東京2020大会に出場する選手の応援動画をオンラインで計3回配信し、小平市ゆかりの選手や東京2020大会への興味、関心を向上する取組を実施しました。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度も主要なスポーツ事業が中止となっています。新型コロナウイルス感染症はまだ収束が見通せない状況ですが、感染症対策を講じながらスポーツ事業を継続する必要があります。また、これらのスポーツ事業をスポーツボランティアの活動の場として提供し、市民参加の促進、スポーツボランティアの育成機会の充実を図っていく必要があります。 ・生涯スポーツを継続して推進するために、体育館、グラウンド及びテニスコートの維持管理、運営の改善及び検証の必要があります。また、効率的な体育施設の管理・運営が求められている現状を踏まえながら既存施設のあり方を検討する必要があります。 		

施策の方向性 (ACTION)

施策の方向性

- ・東京2020大会を契機として生まれたスポーツとの繋がりが継続するよう、市民ニーズに対応した各種スポーツイベントを開催するとともに、身近な地域でスポーツに親しめる環境づくりを図っていきます。
- ・年齢や障がいの有無に関わらず、誰もが一緒に楽しむことができるポッチャ等のユニバーサルスポーツを体験できる機会を増やすことにより、生涯スポーツの推進を図っていきます。
- ・体育施設の維持管理について、市民が安全で安心してスポーツ・レクリエーション活動を楽しめる環境整備を図っていきます。そのために、施設等の情報提供を充実するとともに、老朽化した施設の改修や設備機器の更新を計画的に行います。また、市民総合体育館については、指定管理者と連携してサービスの向上と管理・運営の効率化を図っていきます。
- ・「第二次小平市のスポーツ振興の基本方針」の対象期間が終了するため、新たに「小平市文化スポーツ推進計画」を策定します。

【参考】関連事務事業一覧 (令和3年度)

1	★ スポーツ振興に伴うスポーツ事業	文化スポーツ課	予算科目			101102	24,042	令和4年度の動向		
			款	項	目					
2	★ スポーツ推進委員活動事業	文化スポーツ課	10	5	1	101103	4,248	維持		
3	学校施設スポーツ開放事業	文化スポーツ課	10	5	1	101104	11,034	維持		
4	地域のスポーツ振興に伴う器具貸出事業	文化スポーツ課	10	5	1	101106	18	維持		
5	★ 2020年オリンピック・パラリンピックの成功に向けた支援事業	文化スポーツ課	10	5	1	101128	11,092	廃止		
6	★ 2020年オリンピック・パラリンピック子ども観戦事業	文化スポーツ課	10	5	1	101129	3,107	廃止		
7	民間等スポーツ施設借用事業	文化スポーツ課	10	5	2	101107	0	維持		
8	グラウンド等一般開放及び維持管理事業	文化スポーツ課	10	5	2	101110	52,702	維持		
9	花小金井武道館維持管理事業	文化スポーツ課	10	5	2	101111	59,193	廃止		
10	テニスコート一般開放及び維持管理事業	文化スポーツ課	10	5	2	101112	15,728	維持		
11	萩山・東部公園プール一般開放及び維持管理事業	文化スポーツ課	10	5	2	101114	8,143	維持		
12	萩山公園管理棟維持管理及び卓球室開放事業	文化スポーツ課	10	5	2	101115	5,776	維持		
13	きつねっばら公園子どもキャンプ場維持管理事業	文化スポーツ課	10	5	2	101116	725	維持		
14	市民広場維持管理事業	文化スポーツ課	10	5	2	101118	20,331	維持		
15	市民総合体育館維持管理事業	文化スポーツ課	10	5	3	101119	193,028	改善		
16										
17										
18										
19										
20										
21										
22										
23										
24										
25										
26										
27										
28										
29										
30										
31										
32										
33										
合計							409,166 千円			
事務事業の動向	拡大	0 事業	改善	1 事業	維持	11 事業	縮小	0 事業	廃止	3 事業

施策の概要 (PLAN)

基本目標 I - 方針 2 - テーマ 8

第1期中期実行プラン(令和3年5月)掲載ページ: 27・28

生涯にわたる学びの機会の充実

取組の方針・内容

- ・公民館は、学習施設としてだけでなく、地域のコミュニティづくりの役割を担う市民との協働の拠点としての機能が求められており、引き続き、「公民館事業企画委員会」の円滑な運営を行っていきます。
- ・公民館の講座をきっかけとした市民活動団体の育成や定期利用団体の活動支援を行うことで、学習成果を地域への還元につなげる取組を一層推進していきます。
- ・現在の公民館施設の利用料のあり方については、利用者負担の観点から市民・利用者を含めて十分検討を行っていきます。
- ・図書館については、図書資料の充実を図るとともに、資料等のデジタル化を促進し、情報発信機能をさらに拡充するほか、ニーズの多様化、高度化に伴い利用者が求めている資料、情報を的確に提供できるよう、レファレンスサービスの向上に取り組んでいきます。また、障がい者や高齢者などへのサービスを引き続き推進していきます。
- ・「第4次子ども読書活動推進計画」に基づき、学校図書館との連携及び児童サービスを推進していきます。また、図書館関係団体及びボランティア等の地域の方と協働しながら、地域に根付いた図書館となるよう取り組んでいきます。
- ・なかまちテラスにおいては、図書館と公民館との複合施設としての相乗効果を活かし、引き続き地域との連携に取り組んでいきます。また、生涯学習の推進と地域の活性化を図るために、なかまちテラスを中心とした地域の協働の場・ネットワークとなる「なかまちテラスLiNKs」を運営していきます。
- ・中央公民館については、健康福祉事務センター及び福祉会館との複合化、小川西町公民館・図書館については、他の機能等と小川駅西口地区市街地再開発事業公共床への複合化に向けて事業を進めていきます。

4年後の到達目標の進捗状況 (DO)

成果指標		単位	基準年度 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	公民館事業企画委員会企画講座における新規サークル化件数	目標	件	-	11	11	15	20
		実績	件	11	11			
		達成率	%	-	100.0%			
2	図書等の宅配貸出サービス登録者数	目標	人	-	15	18	20	25
		実績	人	10	19			
		達成率	%	-	126.7%			

施策の成果についての総括 (CHECK)

目標達成度合い	理由
一定の成果が上がっている	公民館における新規サークル件数や図書等の宅配貸出サービス登録者数において目標を達成しているため。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・中央公民館及び分館全館において公民館事業企画委員会を開催し、地域の現状や課題等を踏まえて、翌年度に公民館で実施する講座の企画・検討しました。 ・中央公民館及び分館全館においては129コースの講座・学級を開設し、生涯学習の中核的な施設として市民へ多種多様な学習機会を提供しました。また、なかまちテラスにおいてはギャラリーの開催など複合施設の特徴を活かした事業を実施しました。 ・市民の課題解決の一助としての情報拠点という役割を果たすため、インターネット開放端末や商用データベース、中央図書館及び仲町図書館におけるWi-Fiの提供を行いました。 ・本への興味・関心を持てるような展示や講座・イベントを検討し、実施しました。 ・3~4か月児健康診査時に、図書館案内や絵本リスト等とともに絵本を手渡すブックスタートを行いました。 ・中央公民館、健康福祉事務センター及び福祉会館との施設複合化に向けた基本設計の委託業者と契約締結を行い、市民説明会を開催しました。 ・図書館の宅配貸出サービスについて、市報のほか、図書館や介護支援事業所におけるチラシ配布等による周知に努め、登録者数が9人増えました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度以降、公民館においては新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から休館、夜間の利用制限、講座の利用定員の制限などを行った影響により、コロナ禍以前と比べて来館者数や講座受講者数が減少しています。 ・現在の公民館施設の利用料のあり方については、利用者負担の観点から市民・利用者を含めて十分検討を行っていく必要があります。 ・時代の変化に対応した図書館サービスを提供するため、図書館機能の充実と見直しについて、引き続き検討していく必要があります。

施策の方向性 (ACTION)

施策の方向性
 ・公民館事業企画委員会においては、地域特性や地域課題も踏まえ、各館で特色のある講座の企画を行っていきます。また、公民館の講座をきっかけとしたサークル化の支援などを通じて、学習成果を地域への還元につなげる取組を一層推進していきます。
 ・「第4次小平市子ども読書活動推進計画」に基づき、学校図書館との連携及び児童サービスを実施し、子どもの読書活動を推進していきます。
 ・なかまちテラスは、図書館と公民館が連携する生涯学習の拠点として、多様な市民の方々の参加する事業を展開し、その成果を地域に還元できる学習活動を図っていきます。
 ・図書館機能の充実と地区図書館及び分室機能の見直しについて、公共施設マネジメントを踏まえ引き続き検討します。
 ・中央公民館、小川西町公民館・図書館については、引き続き、「公共施設マネジメント推進計画」に基づき、複合化に向けた検討を進めていきます。

【参考】関連事務事業一覧（令和3年度）

No.	事務事業名 ★：第1期中期実行プラン（令和3年5月）掲載主要事業 （事務事業の一部が該当する場合や事業名が異なる場合あり）	担当課	予算科目			事務事業コード	事業費 （千円）	令和4年度の 動向
			款	項	目			
1	多摩六都科学館組合事業	政策課	2	1	13	020108	98,804	維持
2	公民館共通管理事業	公民館	10	4	5	101301	154,125	維持
3	★ 中央公民館運営管理事業	公民館	10	4	5	101302	3,677	維持
4	小川公民館運営管理事業	公民館	10	4	5	101303	598	維持
5	花小金井北公民館運営管理事業	公民館	10	4	5	101304	736	維持
6	上宿公民館運営管理事業	公民館	10	4	5	101305	667	維持
7	上水南公民館運営管理事業	公民館	10	4	5	101306	685	維持
8	小川西町公民館運営管理事業	公民館	10	4	5	101307	516	維持
9	花小金井南公民館運営管理事業	公民館	10	4	5	101308	561	維持
10	仲町公民館運営管理事業	公民館	10	4	5	101309	739	維持
11	津田公民館運営管理事業	公民館	10	4	5	101310	656	維持
12	大沼公民館運営管理事業	公民館	10	4	5	101311	458	維持
13	鈴木公民館運営管理事業	公民館	10	4	5	101313	742	維持
14	視聴覚教育事業	公民館	10	4	5	101314	203	維持
15	中央図書館運営管理事業	図書館	10	4	6	101501	95,950	維持
16	図書館情報総合管理システム運営事業	図書館	10	4	6	101502	32,719	維持
17	視聴覚事業	図書館	10	4	6	101507	91	維持
18	図書資料の収集事業	図書館	10	4	6	101508	47,711	維持
19	仲町図書館運営管理事業	図書館	10	4	6	101509	15,265	維持
20	仲町図書館・公民館施設管理事業	図書館	10	4	6	101510	25,095	維持
21	★ 学校図書館との連携推進事業	図書館	10	4	6	101511	19,932	維持
22	東部市民センター施設管理事業	図書館	10	4	6	101512	46,726	維持
23	花小金井図書館運営管理事業	図書館	10	4	6	101514	16,501	維持
24	西部市民センター施設管理事業	図書館	10	4	6	101516	21,499	維持
25	小川西町図書館運営管理事業	図書館	10	4	6	101517	13,336	維持
26	★ ハンディキャップサービス事業	図書館	10	4	6	101518	1,013	維持
27	喜平図書館運営管理事業	図書館	10	4	6	101519	25,875	維持
28	上宿図書館運営管理事業	図書館	10	4	6	101521	20,078	維持
29	津田図書館・公民館施設管理事業	図書館	10	4	6	101522	12,214	維持
30	津田図書館運営管理事業	図書館	10	4	6	101523	15,419	維持
31	大沼図書館・公民館施設管理事業	図書館	10	4	6	101526	14,877	維持
32	大沼図書館運営管理事業	図書館	10	4	6	101527	13,503	維持
33	レファレンス機能の充実事業	図書館	10	4	6	101530	3,587	維持

合計 704,557 千円

事務事業の動向 | 拡大 〇 事業 | 改善 〇 事業 | 維持 33 事業 | 縮小 〇 事業 | 廃止 〇 事業

施策の概要 (PLAN)

基本目標 I - 方針 3 - テーマ 9

第1期中期実行プラン(令和3年5月)掲載ページ: 29・30

歴史・文化芸術の継承と発展

取組の方針・内容	<ul style="list-style-type: none"> 文化振興施策の主な実施主体としては、小平市文化振興財団が引き続き文化振興の推進を図っていきます。また、小平市民文化会館では、市民参加型の取組など地域に密着した事業も視野に入れ、幅広い世代の利用をめざすとともに、多摩地域の文化の要として広域的な利用も促進していきます。 平櫛田中彫刻美術館や市内の様々な文化財、郷土の伝統芸能などの歴史的な文化資源について、若い世代や幅広い市民に関心を持ってもらえるよう取組を進めていきます。 令和3年3月に国指定史跡となった鈴木遺跡については、史跡の保存活用計画を策定し、鈴木遺跡保存管理等用地の遺跡保存区及び遺跡広場としての整備などを検討していきます。 地域の歴史的・民俗的な資料などの管理については、情報の電子化に努め、市のホームページ上での資料の公開が容易に行えるよう検討していきます。 市史編さん事業により収集した資料を含む地域資料を総合的に管理・提供し、有効な活用を図るためデジタルアーカイブの充実と情報発信に努めます。 小平市公文書等の管理に関する条例が制定されたことを踏まえ、歴史資料として重要な公文書を、適切に保存・管理していきます。
----------	--

4年後の到達目標の進捗状況 (DO)

成果指標		単位	基準年度 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	市の歴史的遺産への関心がある割合 (世論調査)	目標	%	-	-	-	58.5
		実績	%	54.5(※)	-	-	-
		達成率	%	-	-	-	-
2	デジタルアーカイブ公開データ件数 (累計)	目標	件	-	5,400	5,430	5,460
		実績	件	5,373	5,373		
		達成率	%	-	99.5%		
3	小平市民文化会館の施設利用者の満足度 (施設利用に関するアンケートにおいて、「満足」・「やや満足」と回答した人の割合)	目標	%	-	75.9	76.2	76.5
		実績	%	75.5	84.2		
		達成率	%	-	110.9%		

(※ 令和3年5月実施)

施策の成果についての総括 (CHECK)

目標達成度合い	一定の成果が上がっている	理由	成果指標の施設利用者の満足度が目標を達成したこと、各施設での事業展開が適切に行われたことから一定の成果が上がっていると評価しました。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 市民文化会館及び小平ふるさと村については、小平市文化振興財団が指定管理者として、効率的な管理運営を進める中で、地域社会の文化・芸術の振興、及び郷土文化の理解・継承のため事業を展開し、豊かな市民生活の形成を図りました。 平櫛田中彫刻美術館では、企画展やイベント、情報発信等の取組により、美術館の魅力向上と平櫛田中芸術等の周知向上を図りました。また、他の文化施設との連携として、小平市文化振興財団との共催でイベントを開催し、文化・芸術の周知向上を図りました。 令和3年3月に国指定史跡となった鈴木遺跡は、史跡保存活用計画の策定に着手し、計画検討委員会を2回開催しました。鈴木遺跡保存管理等用地は、史跡整備事業の進捗状況について報告するパネル展を開催しました。 小平市史及び小平市に関する写真資料・絵図などをデジタル化して公開する、こだいらデジタルアーカイブを引き続き公開しました。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者により運営している市民文化会館及び小平ふるさと村については、指定管理期間における事業の数値目標を設定していることから、これに基づく事業展開が必要です。また、市民文化会館は開館から29年が経過しており、施設の経年劣化への計画的な対応を図る必要があります。 平櫛田中彫刻美術館が、多くの市民が文化芸術に親しむ場となるよう、継続的な館のPRと魅力アップの取組を推進する必要があります。また、平櫛田中氏に関する美術・工芸・資料等を調査・整理し、顕彰と情報発信に役立てていく必要があります。 鈴木遺跡は国史跡に指定されましたが、市民の認識はまだまだ高いとはいえず、さらなる普及を図っていく必要があります。 こだいらデジタルアーカイブの利用促進のため、さらなる広報、PRを工夫していく必要があります。 		

施策の方向性 (ACTION)

施策の方向性

- ・市民文化会館、小平ふるさと村については、適正な管理運営を図るとともに、市の文化振興の拠点として情報発信に努め、多くの方に利用していただける施設として、サービスの向上を図っていきます。
- ・平櫛田中彫刻美術館では、特別展やイベントの開催、他の文化施設との連携等、館の魅力向上や情報発信に継続的に取り組みます。また、平櫛田中氏に関する美術・工芸・資料等を調査・整理し、顕彰と情報発信に役立てていきます。
- ・「小平市の文化振興の基本方針（改定版）」の対象期間が終了するため、新たに「小平市文化スポーツ推進計画」を策定します。
- ・国史跡鈴木遺跡は、「史跡保存活用計画」を完成させ、計画に基づく保存・活用・史跡整備を進めていきます。また、鈴木遺跡の市民への認識を高めるため、継続して周知・普及を図っていきます。
- ・こだいらデジタルアーカイブは、コンテンツを追加公開するなど、引き続き充実を図っていきます。

【参考】関連事務事業一覧（令和3年度）

	事務事業名 ★：第1期中期実行プラン（令和3年5月）掲載主要事業 （事務事業の一部が該当する場合や事業名が異なる場合あり）	担当課	予算科目			事務事業 コード	事業費 （千円）	令和4年度 の動向		
			款	項	目					
1	小平ふるさと村管理運営事業	文化スポーツ課	2	1	10	024504	39,452	維持		
2	ふれあいの森林づくり事業	文化スポーツ課	2	1	10	024506	630	維持		
3	★ 平櫛田中彫刻美術館管理運営事業	文化スポーツ課	2	1	10	024507	27,671	維持		
4	★ 市民文化会館管理運営事業	文化スポーツ課	2	1	11	024502	537,701	維持		
5	文化振興財団への補助事業	文化スポーツ課	2	1	11	024503	1,566	維持		
6	文化財保護審議会の運営事業	文化スポーツ課	10	4	4	101121	314	維持		
7	★ 文化財の保存と啓発事業	文化スポーツ課	10	4	4	101122	7,096	維持		
8	研究団体育成事業	文化スポーツ課	10	4	4	101123	49	維持		
9	鈴木遺跡資料館維持管理事業	文化スポーツ課	10	4	4	101124	2,161	維持		
10	★ 国指定史跡鈴木遺跡保存活用事業	文化スポーツ課	10	4	4	101130	10,323	維持		
11	古文書の収集・整理・保存事業	図書館	10	4	6	101504	4,446	維持		
12	地域資料の収集・整理・保存事業	図書館	10	4	6	101505	696	維持		
13	郷土写真資料の収集・整理・保存事業	図書館	10	4	6	101520	225	維持		
14	★ 地域資料・情報の充実と情報発信事業	図書館	10	4	6	101529	679	維持		
15										
16										
17										
18										
19										
20										
21										
22										
23										
24										
25										
26										
27										
28										
29										
30										
31										
32										
33										
合計							633,008 千円			
事務事業の動向	拡大	○ 事業	改善	○ 事業	維持	14 事業	縮小	○ 事業	廃止	○ 事業

施策の概要 (PLAN)

基本目標 II - 方針 4 - テーマ 10

第1期中期実行プラン(令和3年5月)掲載ページ: 31・32

多様性を尊重する地域社会の実現

取組の 方針・ 内容	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画社会の実現に向け、男女共同参画センター等における事業を推進し、市民等との協働による啓発活動や情報提供に努めます。また、男女共同参画センター“ひらく”は、小川駅西口地区市街地再開発事業公共床への公民館や図書館等の複合化を図り、多世代の多様な活動が重なり合い、相乗効果を生み出すことで、男女共同参画のさらなる推進を図ります。 令和3年度は、「小平アクティブプラン21(第三次小平市男女共同参画推進計画)」の計画期間が終了するため、次期計画を策定します。 多様な性に対する認識や理解が深められるよう啓発を行うとともに、女性相談やひとり親相談など各種相談窓口の実施や、関係機関との連携により、市民が抱える様々な問題の解決に向けて助言できる環境づくりに取り組みます。 国籍や人種に関わらず、地域で安心して生活できるよう、また、ともに地域の担い手として活躍できるよう、小平市国際交流協会と連携して、言語や習慣、文化の相互理解の推進に取り組みます。
------------------	--

4年後の到達目標の進捗状況 (DO)

成果指標		単位	基準年度 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	男女共同参画に関する啓発等の企画数	目標	件	-	17	18	19	20
		実績	件	15	20			
		達成率	%	-	117.6%			
2	女性相談の相談件数	目標	件	-	1,250	1,300	1,400	1,500
		実績	件	1,234	1,107			
		達成率	%	-	88.6%			
3	男女共同参画社会が実現されていると思う市民の割合(世論調査)	目標	%	-	-	-	-	50.0
		実績	%	27.0(※)	-	-	-	-
		達成率	%	-	-	-	-	-

(※ 令和3年5月実施)

施策の成果についての総括 (CHECK)

目標達成度合い	一定の成果が上がっている	理由	施策の目標達成に向けて、男女共同参画に関する啓発事業数の増加や女性相談の体制拡充に向けた検討を行ったため、一定の成果を上げた」と評価しました。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画施策を総合的かつ計画的に推進するため、「小平アクティブプラン21(第三次小平市男女共同参画推進計画)」に基づき、市民、事業者等とともに取り組みました。 「小平アクティブプラン21(第四次小平市男女共同参画推進計画)」(令和4~8年度)を策定し、このことを機に「男女共同参画宣言都市こだいら」を宣言しました。 男女共同参画推進事業として、市民にわかりやすい事業展開をめざし、男女共同参画に関する啓発事業を開催するとともに、男女共同参画センター利用登録団体等と共催で講座等を実施しました。 女性相談室では、令和4年度からの相談体制の拡充に向けて、検討を進めました。 小平市女性再就職サポート事業を実施し、子育て等をきっかけに離職した女性の再就職を支援しました。 市内にある日本語教室の団体と協力し、小平市国際交流協会と連携して日本語発表会を開催しました。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画施策をより実効性のあるものにするため、関係機関・団体等との連携を強化するとともに、庁内の連携・協力をさらに進める必要があります。 外国人住民が生活していく上で、様々な悩みに対応できる体制づくりを進めていく必要があります。 		